校注・訳者紹介

小林　保治（こばやし・やすはる）
1938年、青森県生れ。早稲田大学大学院卒。日本文学専攻。早稲田大学教授。著書に『説話集の方法』『古事談上・下』（古典文庫）『古今著聞集上・下』（新潮日本古典集成・共著）ほか。

増古　和子（ますこ・かずこ）
1933年、埼玉県生れ。早稲田大学大学院卒。日本文学専攻。国士舘短期大学教授。著書に『校注宇治拾遺物語』『宇治拾遺物語評釈』（共著）ほか。

宇治拾遺物語

新編日本古典文学全集 50

一九九六年七月一〇日　第一版第一刷発行
一九九八年三月二〇日　第一版第二刷発行

校注・訳者——小林保治　増古和子
発行者——上野明雄
発行所——小学館
〒一〇一—八〇〇一
東京都千代田区一ツ橋二—三—一
電話　編集　〇三—三二三〇—五一四一
制作　〇三—三二三〇—五三三三
販売　〇三—三二三〇—五七三九
振替口座　〇〇一八〇—一—二〇〇
印刷所——図書印刷株式会社

©Y.Kobayashi　K.Masuko　1996
Printed in Japan　ISBN4-09-658050-3

R〈日本複写権センター委託出版物〉
・本書の全部または一部を無断で複写（コピー）することは著作権法上での例外を除き禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター（☎03-3401-2382）にご連絡ください。
・造本にはじゅうぶん注意しておりますが、万一、乱丁、落丁などの不良品がありましたら、「制作部」あてにお送りください。送料小社負担にてお取り替えいたします。

神仏名・人名・地名索引

・この索引は、『宇治拾遺物語』に登場する主要な神仏名・人名・地名等の固有名詞を抽出したものである。ただし、固有名詞的に用いられている普通名詞は採用した。また、人名は原則として名によって表示した。
・配列は、原則として現代仮名遣いの五十音順に並べた。ただし、本文中に仮名書きで表記されている語は、原表記によって配列した。
・（　）内は、この語の形でも表記されていることを示し、〈　〉内は、主に実名による注記である。—は、前掲の語の繰り返しを示す。
・太字体の数字は説話番号、他はページを示す。

あ　行

あ 青常〈源邦正〉 124-331～333
安芸 123-325
明衡 29-91, 93, 94
顕光公 184-452
顕宗 118-309
悪霊左府→顕光公
上緒の主 161-396, 398, 399
浅井郡 69-170
愛宕の山 19-64, 104-267
熱田、熱田神 46-126, 128
篤昌 62-163, 164
厚行（下野—） 24-77, 78
姉が小路 125-334
油の小路 158-392
阿弥陀仏、阿弥陀ほとけ 6-36 43-122, 133-352, 169-415, 417
綾の小路 19-67
荒見川 141-367
有賢 75-180
有仁 18-60
阿波 118-309
淡路守 23-73, 122-323
淡路の六郎追捕使 123-325
粟田口 15-49, 18-56
い 家綱 74-177～179
壱岐守 155-384
池の尾 25-79
和泉 130-344
和泉式部 1-25
出雲 36-110
出雲寺（上つ—） 168-412
伊勢の大輔 41-119, 121
一条大路 144-372, 373, 162-399
一条（の）桟敷屋 160-394, 395
一乗寺僧正 78-188, 190
因幡（—国） 45-124, 125
伊吹山 169-415
妹背嶋 56-150, 152
う 魚養 178-437, 438
宇治 序-24, 96-242
宇治左大臣〈藤原頼長〉 72-174 99-248
宇治拾遺物語 序-24
宇治大納言→隆国
宇治大納言物語 序-23
宇治殿〈藤原頼通〉 9-42, 46-126 60-163, 71-174, 180-440
右大臣殿〈源光〉 32-102
宇多院 151-380
氏長 166-407
優婆崛多 174-425, 427, 175-431
浦嶋が子 158-393
雲林院 57-153
え 衛 197-486
叡実 141-367
恵印 130-343, 344
恵心 1-26
越後国 15-49
越前（—国） 36-110, 108-279 192-472
越前守〈高階成順〉 41-119
延喜（の御門）〈醍醐帝〉 20-67 32-102, 101-253, 151-380
円宗寺 10-43
閻浮提 83-200
閻魔 44-123, 83-198, 200
円融院 121-321
お 逢坂の関 51-143
往生伝〈続本朝往生伝〉 73-176
応天門 114-303～306
近江国 69-170, 186-461
大炊の御門 132-350
大隅守 111-207
大友皇子→天智天皇
大二条殿〈藤原教通〉 81-194
大嶺 78-189
大宮 57-153, 156, 132-348, 350 144-373, 158-392
乙訓川 163-402
小野宮〈藤原実頼〉 97-244, 245 183-448, 449
小野宮〈藤原実資〉 121-321
尾張 46-126

か　行

か 海雲比丘 175-428, 430
甲斐殿〈藤原公業〉 29-93, 94
甲斐国 52-144, 166-407
火界咒 173-424
覚円座主 60-163
覚猷〈鳥羽僧正〉 37-112
かげかた 159-394
柏原の御門〈桓武帝〉 120-320
春日の祭 75-181
春日社 183-449
桂川 133-352, 163-402
葛川 193-474, 475
葛下郡 194-478
かてう僧都 89-214
門部府生 189-465, 467, 468
金崩 22-70
かねのつ 91-217
兼久（秦—） 10-42, 44
兼通 124-333
兼行（秦—） 188-464, 465
賀能（知院） 82-195, 196
かばね嶋 189-466
甲楽城の渡 36-110
上つ出雲寺、かむつ寺→出雲寺
上野国 89-214
64-166, 88-211
-211, 161-398, 168-413
祭 74-179

２６字×２９行＝７５４字
賀茂祭りを殿上人が並んで見物していたところ，元輔は早くその前を通ろうと思って馬を強く蹴ったため，馬が暴れて落馬してしまった。

物どもを買ふに、米、銭、絹、綾などあまたに売り得て、おびたたしき徳人になりぬれば、西の四条よりは北、皇嘉門より西、人も住まぬうきのゆぶゆぶとしたる、一町ばかりなるうきあり。「そこは買ふとも価もせじ」と思ひて、ただ少しに買ひつ。主は不用のうきなれば、「畠にも作らるまじ、家もえ建つまじ。益なき所」と思ふに、価少しにても買はんといふ人を、いみじきすき者と思ひて売りつ。

上緒の主、このうきを買ひ取りて、津国に行きぬ。舟四五艘ばかり具して難波わたりに往ぬ。酒、粥など多く設けて、鎌また多う設けたり。行きかふ人を招き集めて、「この酒、粥参れ」といひて、「そのかはりに、この葦刈りて少しづつ得させよ」といひければ、悦びて集りて、四五束、十束、二三十束など刈りて取らす。かくのごとく三四日刈らすれば、山のごとく刈りつ。舟十艘ばかりに積み、京へ上る。酒多く設けたれば、上るままに、この下人どもに、「ただに行かんよりは、この綱手引け」といひければ、この酒を飲みつつ綱手を引きて、いととく賀茂川尻に引き着けつ。

な物を買うと、米、銭、絹、綾など多くの品に換えることができて、たいへんな金持ちになった。さて、西の四条よりは北、皇嘉門からは西に、人も住まぬ、ぶくぶくとした沼地が一町ばかりあった。「そこは買っても値は張るまい」と思って、ただのような代金で買った。地主は不用の沼地なので、「畑にも作られまい、家も建てられまい、役にも立たぬ所」と思うので、安い値段でも買おうという人を、ひどい物好きと思って売った。

上緒の主は、この沼地を買い取ってから摂津国へ行った。舟を四、五艘ばかり引き連れて難波あたりへ行った。酒や粥などをたくさん用意して、鎌をまたたくさん準備した。往来する人を呼び集めて、「この酒や粥を召しあがれ」と言い、「そのかわりに、この葦を少しずつ刈ってください」と言ったので、人々は喜んで集まって、四、五束、十束、二、三十束などと刈って渡す。こんなふうにして三、四日も刈らせると、山のように刈ってしまった。それを舟十艘ばかりに積んで京へ上る。酒をたっぷり用意したので、だんだん上りながら、往来の下人たちに、「何もせずに行くよりは、この舟の綱手を引け」と言うと、ふるまわれる酒を飲みつつ綱手を引いてくれたので、いとも

一 たくさんの物を手に入れるほどに、金を売ることができて。『今昔』は、「多ク出来ヌ」とする。 二 たいへんな資産家。 三 西の京の四条大路以北で、皇嘉門大路以西の地域。現在の京都市中京区壬生森町一帯。 四 浮洲などのある沼地・湿地。天元五年(九八二)十月成立の慶滋保胤の『池亭記』にも、すでに西京は湿地ゆえに人家がまばらで荒廃していることが見えている。そうした沼地のような一画がそのまま手つかずに残っていたわけであろう。 五 土地の持主。地主。 六 使い道もない役立たずの土地。 七 物好き。変り者。 八 摂津国。ここは後出のように、現在の大阪府西北部の難波あたりをさす。 九 稲・草・柴などを、刈り取るための農具。 一〇 イネ科に属する多年草。湿地に群生する。高さ約二㍍余に達する。「葦(芦)が散る」が難波の枕詞になっているほどに、難波は葦の名産地であった。 一一 往路は四、五艘であったから、刈り込みが予定をはるかに上回るほど順調に進んだことになる。 一二 『今昔』には、「往還ノ下衆共ニ」とある。 一三 舟を引くための綱。川と平行する堤の道路から通行人がそれを引き、舟を進める。 一四 賀茂川の下流の下鳥羽にあった舟着き場。 一五 牛の引く車による運搬業者。『庭訓往来』にも「鳥羽・白河の車借」の名が見える。 一六 源定省(八八七～八三)のこと。嵯峨天皇の皇子、融の兄。四条大納言、賀陽院・楊梅大納言などと号した。美作・播磨・尾張の国守も歴任した。 一七 源高明(源隆国の祖父)の伝領した西宮邸とすれば、東西は皇嘉門大路から西櫛司小路まで、南北は四条大路から四条坊門小路に及ぶ土地。

❖「上緒の主」というあだ名から想像される洒落男は、意外に目端の利く行動家であった。ひょんなことからまんまと手に入れた金塊成金で終らず、それを元手に湿地の宅地造成に乗り出して成功するしたたかな企業家魂。現代にも通じるサクセス・ストーリー。

一八 清原元輔(九〇八～九九〇)。清少納言の父。周防・肥後の国守を歴任。『後撰集』の撰者の一人。 一九 中務省に属する内蔵寮の次官。祭祀の奉幣も内蔵寮の任務の一つであった。 二〇 上賀茂、下鴨両神社の祭。→三七三ページ注一〇。 二一 もの静かには行進せずに。 二二 鎧で障泥の下の馬の腹をけって、馬をせきたてること。 二三 頭頂に束ねてあるはずの毛髪がまったくないこと。つまり、すっかり禿頭であったこと。 二四 素焼きの瓶。丸みを帯びた形や色の具合が人間の禿頭に似ているさまをたとえた。

二 元輔落馬の事 162

今は昔、歌よみの元輔、内蔵助になりて、賀茂祭の使しけるに、一条大路渡りける程に、殿上人の車多く並べ立てて、物見ける前渡る程に、おいらかにては渡らで、人見給ふにと思ひて、馬をいたくあふりければ、馬狂ひて落ちぬ。年老いたる者の、頭をさかさまにて落ちぬ。君達あないみじと見る程に、いととく起きぬれば、冠脱げにけり。髻露なし。ただほとぎを被き

それより車借に物を取らせつつ、その葦にてこのうきに敷きて、下人どもを雇ひて、その上に土はねかけて、家を思ふままに造りてけり。南の町は大納言源貞といひける人の家、北の町はこの上緒の主の埋めて造りける家なり。それをこの貞の大納言の買ひ取りて、二町にはなしたるなりけり。それいはゆるこの比の西の宮なり。かくいふ女の家なりける金の石を取りて、それを本体として造りたりけるなり。

早く賀茂川下流の舟着き場に到着した。

そこから車引きに物を与えて、その葦をこの沼地に敷き、下人たちを雇って、その上に土をかぶせて、思うままに家を造ってしまった。南の町は大納言源貞といった人の家で、北の町はこの上緒の主が埋めて造った家である。それをこの貞の大納言が買い取って、二町に屋敷をひろげたのであった。それがいわゆる現在の西の宮である。あの女の家にあった金の石を取って、それを元手として造ったものだったという。

二 元輔が落馬する事

今は昔、歌詠みの元輔が内蔵助になって、賀茂祭の勅使を務めた折のこと、一条大路を通った時に殿上人が車を所狭しと並べたてて見物をしていた。その前を通り過ぎる際に、元輔はゆったりとは進まずに、しかるべき人々が御覧になっているのだからと思って、鎧で馬を強くけったので馬が狂ったように暴れて、落馬した。年をとった者が頭から真っ逆さまに落馬したのである。君達が、「ああ、たいへんだ」と見ているうちに、いとものすばやく起き上がったが、冠が脱げてしまった。髻が全然ない。まったく瓶をかぶったような頭であった。

一 馬の口取をしていた従者がうろたえて。「手惑ひ」は、手がうまく使えないほどあわてふためくこと。
二 頭の後ろへ押しやって。
三 申しあげたいことがある。以下の説明は、車の中の自分より身分の高い貴族の青年たちへのへりくだった言葉遣いに始まるが、次第に熱してきて、丁寧調が消える。
四 愚かな者。当時は無帽であることはたいへんに無作法で恥知らずなふるまいであった。
五 慎重で心用意のある人。
六 石が出てごつごつしている。
七 口もとを手綱で引っぱられているために。
八 ああ引きこう引きして、口取の男がぐるぐる引き回すので、どうしても倒れそうになるのだ。

唐鞍

九 唐風の鞍の意。行幸時の大臣や賀茂・春日への勅使などの乗馬に用いた飾り鞍。
一〇 盤のような平らな輪鐙であって。「鐙」は足踏みの意。鞍の両わきに下げ、騎者が足を載せる馬具。
一一 足のかけようがない。「かくうたるやうにてなんありける。

馬添、手惑ひをして、冠を取りて着せさすれど、後ろざまにかきて、「あな騒がし。しばし待て。君達に聞ゆべき事あり」とて、殿上人どもの車の前に歩み寄る。日のさしたるに頭きらきらとして、いみじう見苦し。大路の者、市をなして笑ひのののしる事限りなし。車、桟敷の者ども笑ひののしるに、一つの車の方ざまに歩み寄りていふやう、「君達、この馬より落ちて冠落したるをば、をこなりとや思ひ給ふ。しか思ひ給ふまじ。その故は、心ばせある人だにも、物につまづき倒るる事は常の事なり。まして馬は心あるものにあらず。この大路はいみじう石高し。馬は口を張りたれば、歩まんと思ふだに歩まれず。と引きかう引き、くるめかせば、倒れん

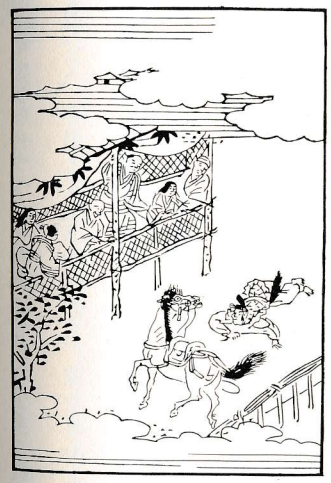
元輔は一条大路で落馬して冠を落す。

馬の口取はあわてふためいて、冠を取ってかぶせようとするが、元輔はそれを後ろの方にかきやって、「ああ、せわしない。しばらく待て。君達に申すべきことがある」と言って、殿上人たちの車の前に歩み寄った。日が射していたので頭がきらきらと光ってまことに見苦しい。大路の者たちが人だかりをして笑って大騒ぎをしている。車や桟敷の人たちも笑いさざめいていたが、元輔はそのうちの一つの車の方に歩み寄って言う、「君達よ、この馬から落ちて冠を落したのをまぬけなことだと思われるか。それは間違いというもの。そのわけは、慎重な人でさえ、物につまずいて倒れるのは常のことだ。まして馬には分別がない。そのうえこの大路は実に石が凸凹している。馬は手綱で口を引き締められているから、歩こうと思っても思うようには歩けない。そこをああ引きこう引き、ぐるぐると引き回すから、倒れるようなことにもなるのだ。馬を悪しと思うべきではない。唐風の鞍は平べったく、鐙には足を踏みかけることもできないのだ。そのうえ馬がひどくつまずいたので落ちたのだ。それはみっともないことではない。また冠は落ちないように、ひもなんかで結びつけるのではなく、冠の巾子の中に髪を差し

べく」は「かくるべく」の音便。底本は「かくうへへも」。諸本により改める。
一二 しかもそのうえに。
一三 ひもなどで結びつけておくものではなく。
一四 留められているものなのだ。
一五 それなのに、頭の両側の毛髪がなくなってしまっているので。
一六 (冠を巾子の根元にかんざしで固定するための髪が)まったくない。
一七 天皇の即位後、初めての十一月に行なわれる新嘗祭(その年の新穀を神に捧げる儀式)。「御禊」は、大嘗会に先立って、十月に天皇が荒見川や賀茂川の河原に出御して行なうみそぎの儀式。
一八 数え上げていたら、きりがない。
一九 事情。
二〇 落ちた直後に。
二一 どうでもよいこと。
二二 折につけて人を笑わせるようなことをよく言う人なのであった。
❖唐鞍を置く場合には、馬の額に銀面を当て、尾を尾袋に入れ、頸総などの飾りをつけるので、馬にとっては脚もとが見えにくく、動きがやや不自由になる。また鞍橋が幾分広く、鐙が輪鐙であるために乗り慣れていない乗手には安定感のよくない状態となる。元輔がむきになって弁解をしたくなる事情もあったわけである。

とす。馬を悪しと思ふべきにあらず。唐鞍はさらなる鐙の、かくうべくもあらず。それに、馬はいたくつまづけば落ちぬ。それ悪しからず。また冠の落つる事は、物して結ふものにあらず、髪をよくかき入れたるにとらへらるるものなり。それに鬢は失せにたれば、ひたぶるになし。されば落ちん事、冠恨むべきやうなし。また例なきにあらず。何の大臣は大嘗会の御禊に落つ。何の中納言はその時の行幸に落つ。かくのごとく例も考へやるべからず。しかれば、案内も知り給はぬこの比の若き君達、笑ひ給ふべきにあらず。笑ひ給はばをこなるべし」とて、車ごとに手を折りつつ数へて言ひ聞かす。

かくのごとく言ひ果てて、「冠持て来」というてなん取りてさし入れける。その時に、どよみて笑ひののしる事限りなし。冠せさすとて、馬添の曰く、「落ち給ふ則ち冠を奉らで、などかくよしなし事は仰せらるるぞ」と問ひければ、「痴事ないひそ。かく道理をいひ聞かせたらばこそ、この君達は後々にも笑はざらめ。さらずは、口さがなき君達は長く笑ひなんものを」とぞいひける。人笑はする事役にするなりけり。

入れて留めてあるわけだ。だが、私の鬢は年老いて抜けてしまっているので、毛はまったくない。だから落ちても、冠を恨むべき筋合いはない。またこれは前例のないことでもない。なにがしの大臣は大嘗会の御禊の時に落した。なにがしの中納言は、これこれの年の行幸の時に落した。こういうように例もあげきれないほどたくさんある。だから事情もご存じないこのごろの若い君達は、お笑いになるべきではない。お笑いになるのは、それこそ愚かというものですぞ」と言って、車ごとに指を折って数えたてながら言って聞かせる。

こんなふうに言い終ってから、「冠を持って来い」と言って、受け取ってかぶった。その時どっと声が起って、限りもなく笑い騒ぐ。冠をかぶらせようと、馬の口取がそばに寄って、「落ちなされてからすぐさま冠を召されずに、どうしてこんなつまらぬことをおっしゃっておられたのです」と聞くと、「ばかなことを言うな。こうして道理を言い聞かせてやったからこそ、この君達は後々にも笑わないだろう。こうしなければ、口さがない君達は、いつまでも物笑いの種にするだろうに」と言った。折につけて人を笑わせることをする人物なのであった。